

防災豆知識 vol.6



令和6年12月17日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「避難所」

その4 避難所担当班の役割

避難所担当班は、避難所での生活環境を整え、避難してきた方に見合ったルールをまとめ、防火・防犯対策についても対応します。また、ボランティアと連携して避難所の運営に関わって行きます。

1. 避難所内の環境整備

(1) 生活環境の整備

①共用スペースの確保

各共用スペースの場所を事前に検討し、決定した場所を確保します。

共用スペースとして想定されるものは以下のとおりです。

更衣室（男女）、授乳場所、炊き出しの調理場所、ごみ集積所、洗濯場、物干し場、喫煙場所、面会場所 等

②照明の確保

停電している間は、発電機と投光器を使用して照明を確保します。

③冷暖房の確保

④土足禁止区域の指定

(2) 部屋の割り振りと移動

避難者の状況を見ながら生活スペースの拡大・縮小を決定し、移動してもらいます。

世帯ごとの個別ブース設置のための紙管間仕切りやテント、段ボールベッドが搬入されたら、順次配置を変更していきます。

(3) 幅広いニーズの把握

プライバシーを確保した相談・打ち合わせスペースづくり、避難者のニーズ把握のための意見箱等の設置、在宅避難している要配慮者情報の関係機関との共有といった対応も行います。

2. 生活ルール作り

あらかじめ検討・作成した生活ルールを各部屋や共用スペース等に掲示し、避難者に周知します。追加のルールは避難所運営委員会で決定の後、周知します。

清掃の当番、洗濯場・物干し場利用の順番等の割り当てを検討し、周知します。

避難者による運営への参加が滞った場合は、地域本部拠点隊（まちセン）へ連絡し、ボランティアやNPO等の活用を検討します。

3. 防火・防犯対策

(1) 防火対策

避難者が持ち込んだストーブ、電気毛布、カセットコンロ等の発熱機器の使用にあたり、火災防止のための注意喚起を行います。

使用場所の管理、安全管理の徹底、カセットコンロ等の使用時間の設定といった対策を取ることにあります。

(2) 防犯対策

警備隊組織を編成、夜間出入り口の設定と施錠・解錠、女性や子どもへの犯罪防止対策、貴重品管理徹底の呼びかけ等を行います。

4. ボランティアとの連携

(1) 避難所運営本部のボランティア担当を任命

(2) 発災から3日間程度

①災害ボランティア依頼カードを準備します。

②災害ボランティア依頼カード提出箱を設置します。

この依頼カードは、避難所内でのボランティアの依頼です。ボランティア担当が取りまとめて、避難所内に設置されるサテライトに提出します。

あくまでも、避難所内のボランティアについての取りまとめです。自宅へのボランティアの依頼は、個人が直接、サテライトに行います。

③ボランティア受付窓口（サテライト）の開設支援

事前に避難所運営委員会で決めたサテライト設置場所への開設を支援します。

(3) サテライト設置後（発災から概ね4日以降）

①ボランティア担当者は、災害ボランティア依頼カードをとりまとめて、サテライトに提出します。

②避難所運営本部会議へのボランティアコーディネーターの参加を依頼します。

ボランティア担当は、ボランティアの依頼内容についてボランティアコーディネーターと協議しながら進めていきます。

避難所運営支援に割り当てられたボランティアは、避難所運営本部の指示に従って活動します。

(4) 被災動物ボランティアの受入

受入時に被災動物ボランティア登録カードを確認します。

飼い主グループとの協力等支援内容を指示します。

随時、必要な情報の提供を行います。

今回は、給食・物資担当班の役割についてご案内します。